

- 1 危機管理について
- 2 教育の拠点機能について
- 3 スポーツ少年団の育成と支援について

安田佳正議員（登壇） 通告に従いまして、質問をさせていただきたいと思ます。

まず、危機管理についてでございます。

東日本大震災では、旭川は震度2の揺れだったにもかかわらず、旭川市の総合庁舎は、その耐震性の低さにより影響を大きく受けたのか、9階からは職員が避難したとか、建物がみしみし音を立てて揺れ、崩れるかと思ったなどという声を地震の後に聞きました。実際の地震があった当時の状況はどうだったのか、お聞かせ願います。

消防署や学校施設の一部にも耐震化がされていない市有施設があることは、ことしの第2回定例会で指摘をさせていただきましたが、このほかにも、各地域の住民が頻繁に利用する支所や公民館についても、建築年数が大分経過して、旭川市と合併する前の町の時代から使われており、耐震化が不十分という話も聞きました。救助する側、避難する場所がまず安全であるべきですから、早急に対応策を計画し、順次、施設の耐震診断や改修または移転等をすべきと考えますが、いかがですか。

市庁舎の耐震化としては、庁舎整備検討委員会の内容につきましては、昨日も佐藤議員から質問がありました。答弁では、総合庁舎について、建てかえ、免震改修、既存建物への移転などの手法を検討中とのことでありました。私個人としては、免震ということは考えられないのではないかと思います。業者の工法によって違いはありますけれども、15億円から60億円をかけて免震工事をすることは、市民の方々が納得してくれるとは、私は思いません。そのような工事をしたとしても、第二庁舎、第三庁舎、教育委員会はジブラルタ生命旭川ビル、農政部は朝日生命ビルなど、タコ足庁舎のまま、不便さは変わらないのではないかと思います。現在も、第二庁舎、ジブラルタ生命旭川ビル、朝日生命ビルに家賃や光熱費として年間1億5千万円ほど支払っております。この庁舎を使用するということが難しいのではないかと考えております。確かに、総合庁舎は、1959年に国内で最も権威のある日本建築学会賞をいただき、過去にさかのぼると最高峰の建築物と言えますが、本当に、これ以上、この本庁舎を使用するのでしょうか、お答えください。

私は、平成8年に、阪神・淡路大震災後、1年たった神戸市を視察してきて、同じ年の第2回定例会で質問をさせていただきました。阪神・淡路大震災のとき、神戸市役所の2号館の庁舎は6階部分が上の階にそのまま押しつぶされる形でつぶれてしまったそうですが、倒壊は免れたそうです。阪神・淡路大震災は朝方に発生した地震だったので、市庁舎に市民や職員がいなかったことが不幸中の幸いと言えますが、3.11のようにお昼に大地震が発生したことを考えると、ぞっとしてしまいます。総合庁舎の真ん中の階がつぶれるのか、それとも、強度の弱い階から倒壊してグランドホテル側に倒れるのか、何か恨みでもあるのか、議会棟側に倒れてくるのかはわかりませんが、倒壊すれば被害はかなり拡大してしまうと思います。現在の市庁舎で人命を守り抜くことができるのか、早急に対応していただきたいと思ます。

また、行政が守るべきものは、人命にとどまらず、市民に係る情報も守らなければなりません。市民に関する大事なデータを市は膨大に所有しております。情報の喪失は非常時の対応をおくらせる原因になりますし、情報の漏えいは市民に不利益を与えることにつながりかねません。本市では、ホストコンピューター等を保管するマシン室は総合庁舎の2階にあり、大地震があれば、総合庁舎で最も崩壊しやすいとうわさされている3階の直下にあることとなります。よって、このマシン室を安全な施設へ移転させることも重要と考えております。

ことしの第2回定例会で福居議員も同様の質問をし、ホストコンピューターの第二庁舎への移転について質問をしましたが、スペースの確保等を考慮する必要があるという答弁でした。マシン室を移転するとしたらどの程度の面積が必要なのか、また、バックアップデータの保存について庁舎整備検討委員会においてどのような議論がなされているのか、お答えください。

教育の拠点機能についてであります。

さきの第3回定例会において、中心部3中学統合校整備事業費に係る補正予算の議案が可決され、

事実上、3校の統合に向けて旭川市の事業が動いていくこととなりました。3校の統合については、市民との合意形成の過程において一部の関係保護者や地域住民から強い反対が示され、署名運動に発展したことから、非常に重要な案件としては、限られた時間の中ではありましたが、慎重かつ丁寧に審議しなければならないものでありました。そのため、議案が可決される結果にはなりませんが、今後も、関係する保護者や地域住民に対し丁寧な説明をすることと、また、通学助成や校区調整区域の設定など、保護者や地域住民の不安の解消に努めていくことという2つの留意事項を附帯決議として求めたところであります。その後、市としては、関係保護者や地域住民へ理解を得るためにどのような活動をしてきているのでしょうか。3校統合の進捗状況も踏まえて説明していただきたいと思っております。

このように重い判断をして事業を実施していくからには、統合後の学校が旭川市における中等教育の拠点となるような役割を担ってほしいと私は考えております。例えば、旭川市を含め、全国的な話ですが、英語の授業の際にALTと略されている外国人英語指導助手を派遣してもらい、ネイティブによる英語の指導を受ける機会があります。このALTの活動拠点となるオフィスなどを統合後の中学校に設置すれば、英語の授業以外でも生徒がALTとコミュニケーションを図れる場を確保でき、より活発な英語教育が行われるのではないのでしょうか。

また、現在の常盤中学校の隣には、旭川市における特別支援教育の振興を図るため、旭川市特別支援教育センターが設置されております。特別支援学級は市内の大部分の小中学校に設置されており、それぞれ機能していると思っておりますが、3校統合後の校内にこのセンターを設置し、特別支援教育の拠点とすることで、1つに統合されるだろう現在の3中学校の特別支援学級の強化とともに、センターと特別支援学級とのより強い連携が期待できるものと考えておりますが、いかがでしょうか。

さらに、統合後の学校は旭川東高校の近くにあるということから、東高と連携し、中高一貫教育の拠点となる取り組みを行ってみるのはいかがでしょうか。

中高が連携した教育は道内でも取り組んでいる学校があり、その形態は大きく3つに分けられております。1つ目は、中学と高校の教員や生徒が連携して教育活動を行い、簡便な入試により高校に入学できたりする連携型で、上川中学校と上川高校などで行われております。2つ目は、私立の学校において、同一設置者による中学と高校を接続した併設型で、函館ラ・サール中学校と高校などで行われております。3つ目は、一つの学校として6年間の教育を一体的に行う一体型で、登別明日中等教育学校で行われております。もちろん、このような取り組みには高校側の協力が不可欠ですが、道内でも実例がありますし、不可能なことではないと思っております。

以上、具体例を3点ほど挙げてみましたが、この具体例の回答も踏まえて、教育の拠点機能を統合後の学校に設けていただくことについて御所見をお伺いいたします。

スポーツ少年団の育成と支援について。

私は、学生のころはバスケットボール部に所属し、毎日、クラブ活動に一応熱心に取り組んでまいりました。少年時代からスポーツを愛し、今となっても少年野球やラグビーなどのお手伝いをさせていただき、次代を担う子どもたちが少しでもスポーツに興味を持ち、スポーツをすることで健全な肉体と精神をはぐくむことができるという活動をしております。少子化の時代を迎えているとはいえ、旭川市内にはスポーツ少年団に所属している少年、少女が数多くいると思っております。現在、旭川市内にどれほどのスポーツ少年団が存在し、どれぐらいの子どもたちがスポーツに取り組んでいるのでしょうか。

ことしの市政方針では、活力あふれるまちづくりの部分で、文化とスポーツの振興として、だれもが日常的にスポーツに触れ、楽しむ機会を充実することが述べられていました。また、教育行政方針でも、活力あるスポーツ活動の振興を目標として、豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指し、今後10年間の施策の方向性を示す第2次旭川市スポーツ振興計画を策定し、この計画に沿った各種事業の展開に努めていくこととされております。スポーツ少年団という単語が出てきていないものの、当然、スポーツ少年団も含めたスポーツ振興がなされるものと解釈しているところであります。

教育行政方針で示された旭川市スポーツ振興計画は、国が、平成12年9月に、スポーツ振興法に基づくスポーツ振興基本計画を策定したことを受け、旭川市においても、市民が生涯にわたって運動、スポーツ活動に親しむとともに、健康で充実した生活を送り、明るく活力ある社会の形成を

目指すため、平成16年7月に、旭川市スポーツ振興計画が策定されました。そして、第2次計画が、教育行政方針で述べられていたとおり、ことしの8月に策定されたところであります。

そこで、お尋ねします。

第2次の旭川市スポーツ振興計画の策定に当たり、第1次の計画はどのような部分で達成できたのか、逆に、どのような部分が課題となり、また見直され、第2次計画に反映されたのか、お答え願います。(降壇)

総務部長(長谷川明彦) 東日本大震災が起きた際の総合庁舎の状況についてでございますが、上の階ほど揺れが大きく、御質問にありましたように、9階につきましては、一部、避難した職員もいたというふうに聞いておりますが、おおむね落ちついた対応をしていたというふうに考えてございます。建物につきましては、地震発生後、速やかに総合庁舎などの各庁舎の点検を行いました。が、建物、設備とも特段の被害はございませんでした。

次に、耐震化されていない市有施設の改修などにつきましては、市有施設などの耐震化につきまして、市民にとって安全・安心という観点から、優先順位などを考慮しながら計画的に整備を進めていかなければならないものと考えております。

また、総合庁舎を今後どのようにしていくのかということについてのお尋ねでございますが、総合庁舎につきましては、建てかえとするか、現在の建物の耐震性、免震性を高めて使用を続けるのか、あるいは、既存のほかの建物を活用するのかなど、さまざまな手法が考えられるところでございますが、現在、庁舎整備検討委員会で今年度末をめぐりして一定の方向性を出すための調査検討を進めているところでございますので、この中でいろいろな選択肢について調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、マシン室の床面積等についてでございます。

マシン室にはホストコンピューター及び関連機器を設置しておりまして、その床面積は約130平方メートルでございます。そのほか、マシン室とは別に、関連設備といたしまして、各種納付書などの連続帳票の裁断、封入を行うための処理機械室、停電対応設備格納室をそれぞれ総合庁舎内に確保しておりまして、それらを合わせますと約200平方メートルの面積を要するものと考えてございます。

次に、マシン室や行政データに係る庁舎整備検討委員会での検討状況でございますが、マシン室を含めたデータ保全については、検討委員会での主要な課題でありますことから、庁舎のあり方について一定の方向性を定める中でデータ保全について検討してまいりたいと考えております。

また、ホストコンピューターのバックアップデータについてでございますが、セキュリティーにも配慮した上で、新年度に向けて保管方法等について検討しているところでございます。

以上です。

学校教育部長(鈴木義幸) 市内中心部3中学校の統合にかかわる進捗状況についてであります。第3回定例会におきまして統合校設計の補正予算の議決をいただきましたことから、現在は、統合校設置にかかわる設計業務を発注し、基本設計に着手をしているところでございます。また、第3回定例会では、御質問の中にもありましたけれども、今後も関係する保護者や地域住民に対し丁寧な説明をすること、通学支援や校区調整区域の設定など、保護者や地域住民の不安の解消に努めていくことを求める附帯決議がなされておりますことから、現在、この趣旨に沿って地域との対応を粘り強く進めているところでございますが、今後、平成27年度の開校に必要な事項を協議するため設置する統合準備委員会の委員としても、関係する保護者や地域の方に参画していただき、統合校の学校運営などについてともに協議をさせていただく中で、保護者や地域住民が持つさまざまな不安の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後は、PTAや市民委員会などの各関係団体と人選や運営方法などについて個別に相談をさせていただきながら、内容が固まり次第、統合準備委員会を立ち上げてまいりたいと考えております。

教育長(小池語朗) 統合後の中学校の教育機能についてのお尋ねがございました。

今回の統合につきましては、過小規模や、あるいは校舎の老朽化、こういったものの解消という要素のほかに、拠点校としての教育機能と情報発信機能を強化し、本市の教育水準を高めることも

大きな目的の一つとしているところをごさいます、お尋ねにありました具体的内容に順次お答えを申し上げさせていただきたいと存じます。

初めに、統合後の中学校に外国人英語指導助手、いわゆるALTですが、このオフィスを設置することで、より活発な英語教育が行われるようになるのではないかとのお尋ねでございます。

統合後に外国人英語指導助手のオフィスを設置することにより、長期休業中や放課後などに外国人英語指導助手を講師として英語の補習等を行うことが可能となり、生徒の英語の基礎学力やコミュニケーション能力の向上が期待できますし、日常的に外国人英語指導助手が統合校の教育活動等に参加する機会も多くなるものと考えてございます。また、英語科教員が外国人英語指導助手と指導方法について話し合ったり、共同で教材開発をしたりすることで、日本人の教員と外国人英語指導助手両者の指導力の向上が図られるものとも考えているところでございます。したがって、統合校が本市における外国語教育推進の拠点校的役割を担うことにより、生徒の学力向上はもとより、国際化に対応した教育の充実も図られるものと考えているところでございます。

次に、特別支援学級の強化と特別支援教育センターとの連携についてでございます。

3中学校統合後には3校の特別支援学級等が1校に集約されることとなりますし、また、常盤中学校の現校舎を活用し、その一部に特別支援教育センターを入居させることで、特別支援教育の拠点となるよう整備を検討しているところでございます。現在、市立中学校では、唯一、北都中学校に言語障害、聖園中学校には情緒障害のそれぞれ通級指導教室が設置されてございますが、これらも統合後に集約され、統合後は全市から生徒が通級指導を受けに来る拠点校になるとともに、特別支援教育センターが同一敷地内にあることにより、学校がセンターの機能をより身近な場所で活用することが可能となり、例えば、センターの教育相談や連携会議、研修等の機能の活用などにより、これまで以上に特別支援学級等への支援や強い連携が図られるものと考えているところでございます。

また、統合校が隣接する旭川東高校と連携し、中高一貫教育の拠点となる取り組みを行ってはどうかというお尋ねでございました。

議員御指摘のとおり、道内における中高連携の形態は大きく3つございます。そのうちの併設型と一体型につきましては、中学校と高等学校の設置者が同じであるということが条件でございます。そういうことからすると、この2つの形の連携は現状では難しいものと考えてございます。しかし、連携型につきましては、入試制度を別にいたしますと、高校の教員による中学校への出前授業や、高校生活や学習についての情報提供、あるいは、実際に生徒が足を運び、互いの教育活動を参観する取り組みなど、当該学校間で協議が調べれば取り組むことができるものも多々あるというふうに考えてございます。

なお、これらにかかわらず、現段階では協議の場を設けてはおりませんが、学校相互の理解と協力を得ながら、具体的な連携のあり方について検討を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

社会教育部長（河合伸子） スポーツ少年団に関する御質問でございます。

本市のスポーツ少年団は、体育協会に登録している団体や競技団体独自の活動として行われている団体などがありまして、合計で157団体、3千477人の子どもたちが活動を行っております。

次に、スポーツ振興計画についてでございますが、第2次計画の策定に当たりまして、第1次計画の成果と課題につきましては、生涯スポーツ活動の推進、冬季スポーツの振興など9項目から成ります計画項目の総括を行いまして第2次計画に反映しているところでございます。成果としましては、国のスポーツ振興基本計画に示されております成人が週1回以上スポーツを行う割合を示すスポーツ実施率の向上や総合型地域スポーツクラブの創設などが挙げられます。一方、課題としましては、子どもたちのスポーツに取り組む環境づくりや冬季スポーツに親しむ人口の減少、スポーツ情報の発信力などの問題があると考えております。このような状況から、第2次計画では、各年代におけるスポーツの取り組みを行う生涯スポーツの推進とともに、子どものスポーツ振興や冬季スポーツの振興などを主要課題として取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

安田佳正議員 危機管理について、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの質問で、市有施設の脆弱性について改めて主張をさせていただきました。庁舎整備検討委員会でもいろいろと議論が進んでいると思いますが、危機管理は早急に対応していかなければならないものです。マシン室や行政データの保全も同検討委員会で検討中とのことでありましたが、検討委員会からは少し離れて、早急に方向性を出すことも可能ではないかと考えております。

例えば、旭川市防災センターへの移転を考えることはできないのでしょうか。いろいろな機能を移転するには200平方メートルのスペースが必要との答弁でありましたが、200平方メートルが確保できなかったとしても、インターネットの時代であるので、マシン室機能をすべて移転することなく、必要最小限の一部の設備や機能、例えば、ホストコンピューターやネットワーク設備などを移転した場合でも、通信回線を利用すれば移転は可能であると考えております。防災センターであれば、耐震性や防犯上のセキュリティ確保は問題ないように思いますが、いかがでしょうか。

教育の拠点機能については、もう質問ではなく意見として、先ほど質問した内容は、教育の拠点機能を高めるであろうと考えた一例にすぎません。ほかにもさまざまな取り組みを検討していただくことで、統合後の中学校が旭川市における教育の拠点となり、この統合が大変意義のあったものとして市民に受けとめられるような、そんな結果をぜひ出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

スポーツ少年団の育成と支援について、1回目の質問で、市内には多くのスポーツに励む少年、少女がいることや、第1次計画を踏まえて第2次計画の内容がわかりました。私も、この第2次スポーツ振興計画を拝見させていただきまして、第1次計画の総括項目として学校スポーツの推進が挙げられておりました。ここで違和感を受けたのが、社会教育活動であるスポーツ少年団活動と学校教育活動である学校運動部活動とをそれぞれ分けて記載していることであります。確かに、厳密に言えば、スポーツ少年団の活動は地域活動に近いもので、学校教育活動とは別のものとして分けて扱われるものなのかもしれません。しかし、少年団の活動には、学校の教員の協力や学校施設の利用が不可欠であり、学校活動と切り離せないものであります。学校側としては、スポーツ少年団の活動についてどのように認識しているのか、お聞かせください。

学校としてスポーツ少年団の活動に積極的に携わってくれている地域も多くあると思いますが、その反面、社会教育であるスポーツ少年団と学校教育である部活動の区別により、活動に多少の影響を受けている場合もあります。計画ではそれぞれの活動を促進していくと記載してあり、その点については大いに事業を展開してほしいものですが、教育行政方針でも、学校教育に関連する部分で、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めることやその体制づくりを引き続きしていくと述べていますので、地域活動であるスポーツ少年団に対し、学校も含めて地域ぐるみで応援する体制があっても全く不自然ではないと考えますが、御所見をお聞かせください。

総務部長（長谷川明彦） マシン室を防災センターに移転することについてでございます。

御質問にありますように、ホストコンピューターを初め、一部の機器を防災センター内に移転するということにつきましては考えられるところでございます。一方で、ホストコンピューターにつきましては、必要最小限度の機器の移転でありまして、大型空調設備や停電対応設備、あるいは、防災センターと総合庁舎間での新たなオンライン専用回線の敷設などといった設備投資も必要となりますことや、障害対応などの保守要員の配置といったことも考慮する必要があるものと考えてございます。また、ホストコンピューター関連機器の中には、運用上、ホストコンピューターと同じ場所に設置しなければならないものもありますことや、プリンター装置のように、設置場所は問わなくとも作業効率を確保するためにはホストコンピューターと一体的に運用することが望ましい機器もございます。

いずれにいたしましても、防災センターの本来の目的や機能を損ねることなく、マシン室機能を補う方法があるかということにつきまして、庁舎整備検討委員会で検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

学校教育部長（鈴木義幸） 学校側から見たスポーツ少年団の活動に対する認識についてのお尋ねでございます。

スポーツ少年団の活動は、子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる

とともに、健全な心身の成長を図る上で大変意義のあるものと考えております。したがって、少年団活動は、位置づけといたしましては社会教育活動の一環ではありますが、学校とは切っても切れない現状にありますことから、今後とも、施設利用や地域の一員として教員も指導にかかわるなど、スポーツ少年団の活動を支援してまいりたいと考えてございます。

以上です。

社会教育部長（河合伸子） スポーツ少年団の支援に関する御質問でございます。

スポーツ少年団は、仲間との連帯感、友情を育てることや、創造性などをはぐくみ、人間性豊かな社会人として成長することなどを旨とする活動でありまして、青少年の健全育成や体力の向上などに大きな効果があると考えております。本市におきましても、多様なスポーツ活動で小学生を対象に地域の指導者や保護者を中心に運営されており、スポーツ活動のきっかけとして、また、スポーツ活動のすそ野を支えるなど重要な役割を担っているものと認識しております。

今後におきましては、スポーツ少年団の活動に対する理解を広げることや、円滑な運営に必要な協力を得られるよう、指導者、競技団体、地域、学校現場、保護者など支援をいただける関係団体等による連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

安田佳正議員 危機管理について、3回目の質問をさせていただきます。

本市の危機管理の最高責任者である市長に、直接、お伺いしたいと思います。

今までの厳しい財政状況に加え、東日本大震災の発生による影響、あるいは、消費税の増税を含めた国難を救うべき各種政策の策定に伴うばたばたとした国の動きなど、現実の市政運営にはさまざまな課題や困難が伴っているとは承知しております。しかし、そういった時代であるからこそ、そして、今こそ、このまちで市民がしっかりと頑張る将来の子どもたちに夢を託すことができるようにすることが、トップリーダーである市長の最たる務めであるのではないのでしょうか。そのためには、このたび申し上げたような必要不可欠と思われるような施策を政策的に重点実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進められることが肝要であると思っておりますが、御認識をお聞かせください。

本当に、第2回定例会でいろいろ指摘をさせていただきましたけど、各消防署だとか、また、東旭川支所、神居支所だとか、先ほども出ていた西神楽支所、西神楽支所についてはAEDの次でいいですから、（笑声）ぜひ、本当に耐震診断をまず行ってもらって、本当にどこの施設はまだ大丈夫なのかということをしつかりとやってほしいということは、一言だけ意見で言わせていただきたいと思います。

それから、スポーツ少年団の育成と支援についてですけれども、これまでもスポーツの振興については定例会で質問してきましたが、大好きなスポーツを一生懸命行う子どもたちは、親にとってはもちろんのこと、教育に携わる方や地域住民にとっても大変さわやかに感じるものであり、感動を与えてくれる存在であります。旭川市にとって非常に貴重な財産であります。今後ともスポーツの振興に邁進していただきたいと思っておりますが、学校教育と社会教育の連携を推進しながら、子どもたち、保護者、指導者、そして、関係者のすべてが気兼ねなくスポーツ少年団の取り組みに参加できる環境の構築をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

市長（西川将人） 危機管理についてのお尋ねでございます。

さきの東日本大震災での未曾有の被害を目の当たりにしまして、地域に果たす行政の役割の大きさから、行政機能の維持がいかに大事であるかということに改めて認識をしたところでございます。

本市においては、幸い、ここ数年、生命にかかわるような大規模な自然災害に見舞われておりませんが、今後そのような災害に見舞われないといった保証はなく、市民の生命や財産を守りつつ、行政運営を円滑に進める責務を有する市として、優先課題としてその対策を講じていかなければならないと考えております。このようなことから、御提言にあった庁舎等の耐震性の確保や行政データの保全についての手法を早急に検討していくとともに、自然災害のみならず、市民の安全・安心にかかわるさまざまな危機事態に対応するための対策に万全を期してまいりたいと考えております。

